



## 倉敷市自殺対策 令和5年度の施策の実施状況

### 総評

- ・自殺対策ネットワーク会議では、事例検討などを交えながら、自殺に追い込まれないための取組について関係機関同士で話し合い、庁内外の連携をさらに強化していくこととした。
- ・ゲートキーパー養成は、大学生・民間企業の新入職員等、若い世代への実施が定着してきており、さらに消防職員や医療機関職員、教職員など働き盛り世代に対する養成研修も実施した。
- ・若い世代や無関心層にも目に留まるよう、倉敷市公式アプリやインスタグラムなどで、メンタルヘルスや自殺対策について発信を行った。
- ・今後も引き続き、国の動向や社会情勢も加味しながら、保健所及び関係機関・関係課の実施するそれぞれの事業の浸透を図るとともに、更なる連携の強化を進めて行く必要がある。

### 1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

項目	取組	関係機関・関係課
ア 自殺対策予防週間と自殺対策強化月間等での啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「自殺予防週間」及び「自殺対策強化月間」において啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭啓発</li> <li>・支所、保健所での展示コーナーの設置</li> <li>・広報くらしき・市ホームページへの併催</li> <li>・インスタグラムなどSNSでの啓発</li> </ul> </li> <li>○「自殺予防週間」及び「自殺対策強化月間」に合わせて、インスタライブでの投稿や「健康くらちゃんいきいきタイム」の番組において啓発</li> <li>○街頭啓発の様子を議員や関連部署のSNSで発信</li> <li>○各地区ミニ健康展で心ほっとサポーターと協働で啓発を実施</li> </ul>	倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 倉敷市議会 岡山県司法書士会 岡山弁護士会 愛育委員会連合会
イ 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育センター主催の研修会において、児童・生徒の自殺予防に関する研修会の実施（中堅教諭資質向上研修1回・32人）</li> <li>○スマートフォンの利用やSNS被害の防止に係る啓発カード等を配布、適切な利用についての啓発の実施</li> <li>○児童生徒が相談をするためのチャイルドラインカード等の配布</li> <li>○いじめの認知に向けたチラシを作成、各校に配布</li> <li>○薬物乱用防止教室の開催を促進するよう、各学校に通知</li> </ul>	倉敷市保健課 倉敷市教育委員会指導課 岡山弁護士会

<p>ウ 自殺や自殺関連事象等に関する正しい知識の普及</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種団体と協働での啓発や相談窓口カードの配布</li> <li>○倉敷市自殺対策ネットワーク会議での、ゲートキーパーの重要性の啓発</li> <li>○倉敷市出前講座を活用し、あらゆる年代・分野を対象として心の健康づくり、うつ病、アルコール・薬物等に関する健康教育の実施</li> <li>○アルコールの適切な摂取について啓発</li> <li>○「悩みを抱える人に寄り添う相談対応研修」として庁内の窓口・電話等で市民対応している職員を対象にゲートキーパー養成研修を実施（1回・31人）、消防職員のためのメンタルヘルス研修（1回・41人）、中堅教諭資質向上研修実施（1回・32人）</li> <li>○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象にeラーニングを実施</li> <li>○倉敷市HPにある「生きる支援」ポータルサイトで、市民に対して、わかりやすい相談窓口情報の発信</li> <li>○くらしき健康アプリ（くらポン）のお知らせのプッシュ通知、インスタグラム、各種イベント等を通じて、心の健康づくりについて啓発を実施</li> <li>○各学区でのミニ健康展で心ほっとサポーターと協働で啓発</li> <li>○支援が必要な人に情報提供できるよう、相談窓口カードを愛育委員が携帯（愛育委員携帯数 4032 枚）</li> <li>○地域の様々な場所に相談窓口カードが設置されるよう働きかけを実施（設置箇所数 150 箇所、設置枚数 4837 枚）</li> <li>○各事業所にて衛生資料（広報）やパンフレットの提示による啓発</li> <li>○個別面談を通して自分の健康状態を確認できるよう支援</li> </ul>	<p>倉敷市保健課 倉敷市企画経営室 倉敷市健康づくり課 愛育委員会連合会 岡山県産業看護部会</p>
<p>エ うつ病等についての普及啓発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各事業所にて衛生資料の配布やパンフレットの掲示</li> <li>○個別面談を実施し自分の健康状態確認の支援</li> <li>○事業所等での衛生教育を実施</li> <li>○倉敷市出前講座等を活用し、地域や職域、学校等にうつ病に関する正しい知識等を啓発（44 回・1,753 人）</li> </ul>	<p>岡山県産業看護部会 倉敷市保健課</p>

## 2 自殺対策の推進に資する調査研究等を推進する

項目	取組	関係機関・関係課
<p>ア 自殺の実態や自殺対策の実施状況等に関する調査研究及び検証</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺の現状を分析</li> </ul>	<p>倉敷市保健課</p>
<p>イ 調査研究及び検証による成果の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自殺未遂者支援事業の支援を通して、事例一人ひとりの要因や背景に着目し、本人や家族を中心に定期的に訪問・面接等で支援を行う中で、支援の方策について検討</li> <li>○現状分析結果に基づき、自殺対策の各事業の方向性について検証</li> </ul>	<p>倉敷市保健課</p>

ウ 既存資料の利活用 の推進	○厚生労働省・警察庁が作成・公表している統計を活用し、倉敷市の自殺の現状について資料を作成・公表	倉敷市保健課
-------------------	--------------------------------------------------	--------

### 3 自殺対策に係る人材確保、養成及び資質の向上を図る

項目	取組	関係機関・関係課
ア 大学や専修学校等と連携した自殺対策教育の推進	○市内の大学等と連携し、学生を対象にしたゲートキーパー養成研修を実施（5回・1,612人）	倉敷市保健課
イ 自殺対策の連携調整を担う人材の養成	○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象にeラーニングを実施	倉敷市企画経営室
ウ かかりつけ医師のうつ病等対応力の向上	○「令和5年度かかりつけ医認知症対応力向上研修会」を令和5年10月25日に開催（現地参加医師会員14人）	倉敷市連合医師会
エ 教職員に対する普及啓発等	○教職員研修において「SOSの出し方に関する教育」を推奨 ○「SOSの出し方に関する教育」の指導方法の実践研究に着手 ○校園長会で長期休業明けの気になる児童生徒への配慮を促す	倉敷市教育委員会指導課
オ 地域保健スタッフや産業保健スタッフの資質の向上	○研修会を実施し会員の9割以上が参加 ○各個人にて学会への参加などにより資質の向上を図った	岡山県産業看護部会
カ 介護支援専門員等に対する研修	○介護支援専門員等に対する研修は実施できなかったが、地域の関係機関・団体に対し、ゲートキーパー養成研修を実施（地域組織等10回・337人）	倉敷市保健課
キ 民生委員・児童委員等への研修	○民生委員・児童委員への研修は実施できなかったが、地域の関係機関・団体に対し、ゲートキーパー養成研修を実施（地域組織等10回・337人）	倉敷市保健課
ク 社会的要因に関連する相談員の資質向上	○自殺対策ネットワーク会議において、自殺対策やメンタルヘルスについての正しい知識を情報提供	倉敷市保健課
ケ 遺族等に対応する公的機関の職員の資質向上	○消防職員のためのメンタルヘルス研修を実施（1回41人）	倉敷市保健課

<p>コ 様々な分野での ゲートキーパー の養成</p>	<p>○地域の関係機関・団体に対し、ゲートキーパー養成研修を実施（地域組織等 10 回・337 人） ○職域に対してゲートキーパー養成研修を実施(5 回・270 人) その中で、勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信 ○消防職員のためのメンタルヘルス研修(1 回 41 人) ○悩みを抱える人に寄り添う相談対応研修(1 回 31 人) ○ゲートキーパーの 4 つの役割について R6.3 月に策定したくらしき健幸プランのコラムに掲載し、身近な人の変化に気づき、声をかけることの必要性についても啓発 ○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象に eラーニングを実施 ○市の管理職研修等においてゲートキーパーの役割を周知 ○eラーニング「生きる支援」研修を受講、ゲートキーパーの役割を再確認するとともに、それを踏まえた上で、日々の業務を遂行 ○「令和 5 年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会」の中で、認知症についての最新の知識とともに実際の症例検討実施し、日常診療の中でもかかりつけ医のゲートキーパーとしての役割を再確認 ○各機会を通じて自殺対策に資する教養の実施 ○小地域ケア会議および担当地区民児協の定例会等を通じ、ゲートキーパーの必要性を広く広報し、「心の健康相談等」についても実情に応じた取組みを依頼 ○院内ゲートキーパー養成研修実施（病院職員 62 人参加） ○保健福祉委員会の派遣調査先として、自殺対策の先進市である久留米市への視察を提案し実施</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市企画経営室 倉敷市人事課 倉敷市役所 倉敷市連合医師会 救急病院 警察署 民生・児童委員協議会 愛育委員会連合会 倉敷市議会 等</p>
<p>サ 自殺対策従事 者への心のケ アの推進</p>	<p>○消防職員のためのメンタルヘルス研修を実施(1 回 41 人)</p>	<p>倉敷市保健課</p>
<p>シ 家族や知人等 を含めた支援 者への支援</p>	<p>○悩みを抱える人だけでなく、悩みを抱える人を支援する家族や知人等を含めた支援者が孤立しないよう支援を実施</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課各 保健推進室</p>

#### 4 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する

項目	取組	関係機関・関係課
<p>ア 職場におけるメンタルヘルス対策の推進</p>	<p>○職員へのストレスチェックの実施 ○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談を実施 ○メンタルヘルス関連の相談窓口を周知 ○研修等においてハラスメントやワーク・ライフ・バランスの啓発を実施 ○倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度の周知を通じ、従</p>	<p>倉敷市人事課 倉敷市男女共同参画課 倉敷市健康づくり課 倉敷市労働雇用政策課 倉敷中央公共職業安定所 倉敷商工会議所 岡山県産業看護部会</p>

業員のメンタルヘルスに配慮する市内事業所の増加につながるよう働きかけを実施

- 倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）における”なやみの相談”窓口の周知に努め、様々な悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR（チラシ配布、ティッシュ配布）
- 倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、相談者の悩みが軽減するよう、臨床心理士の有資格者による心理カウンセリングを実施（12回、31人）
- 倉敷市健康増進計画審議会を通じて、構成団体である倉敷商工会議所及び労働基準監督署の各委員に休養分野の課題についても発信し、職域でのメンタルヘルスを含めた健康づくりの現状や取り組み状況について共有
- 「倉敷商工会議所会報」にメンタルヘルスを含めた心の健康づくりについて掲載し、啓発を実施
- 協会けんぼとの連携会議が開催され、お互いの事業についての情報共有を通じて、職域での健康づくりの現状や課題について検討
- 市内の中小企業で働く従業員と事業主の福利厚生向上等のため、「倉敷市勤労者福祉サービスセンター」において、会員に対し、福利厚生事業実施
  - ・「倉敷市勤労者福祉サービスセンター」  
会員：7,775人 事業所：960人（R6.3.31現在）
  - ・「人権啓発セミナー」
    - 第1回 令和5年9月13日（水）人的資本経営基礎講座
      - ・申込55社（従業員151人）※実績40社
    - 第2回 令和5年11月15日（水）会社と個人への共有ビジョン講座
      - ・申込58社（従業員128人）※実績38社
    - 第3回 令和6年1月17日（水）多様性時代のコミュニケーション講座
      - ・申込59社（従業員196人）※実績37社
- 「倉敷市雇用対策協定」に基づき、岡山労働局及び倉敷中央公共職業安定所と連携し、雇用の促進、労働環境改善の取組に着手。また「倉敷中央所管内市町雇用対策協議会」においては、管内事業所に対し、事業者・従業員向けの各種支援制度のチラシを送付し、安心・安全な職場づくりの情報提供を実施
- 働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」を周知
- 労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を周知
- 求職者のストレスチェック及びメール相談事業を実施
- 求職活動されている方のための「ストレスチェックシート」を配布
- 自殺予防支援事業として、オンラインも含めたメンタルヘルスに関する出前講座の実施
  - ①11月29日（水）13:30～15:00 メンタルヘルス出前

	<p>個別相談会（参加者：従業員 1 人）</p> <p>②12月26日(火) 13:30～15:00 メンタルヘルス出前講座（参加者：管理者 6 人）</p> <p>③1月15日(月)13:00～14:10 メンタルヘルス出前講座（参加者：従業員・管理者 31 人）</p> <p>④2月5日(月) 13:30～14:40 メンタルヘルス出前講座（参加者：管理者 2 人）</p> <p>○個別相談会【全 2 回】</p> <p>①10月19日(木) 11:00～17:00 第 1 回個別相談会（相談者 5 人：55 分/人）</p> <p>②1月16日(火) 11:00～17:00 第 2 回個別相談会（相談者 5 人：55 分/人）</p> <p>○メンタルヘルスセミナー【全 1 回】</p> <p>①9月16日(火)14:00～16:00（参加者：10 人） テーマ：「健康経営とメンタルヘルス～働きやすい職場づくりのために～」、「倉敷市保健所からのお知らせ」</p> <p>○健康経営セミナー【全 2 回】</p> <p>①7月25日(火)14:00～16:00（参加者 15 人） テーマ：「従業員の健康を会社の成長に変える」</p> <p>②3月18日(月)14:00～16:00（参加者 10 人） テーマ：「今日からできる！！無理のない健康経営のはじめ方」</p> <p>○広報 自殺予防支援として、セミナー・個別相談会の開催、出前講座・出張個別相談会等の実施について、倉敷商工会議所ホームページへの掲載・メーリングリストにて広報した。</p> <p>○各事業所毎で産業医や衛生管理者との連携を実施</p>	
<p>イ 地域における心の健康づくり推進体制の整備</p>	<p>○精神保健に関する知識の普及、偏見除去にむけた啓発の実施、市民の立場で行政と協働で啓発を行うくらしき心ほっとサポーターの活動支援を実施</p> <p>○統合失調症・発達障がい・ひきこもり・アルコール依存症等、心の健康に関する相談に対応した。また、地域住民の心の健康の保持増進を図るため訪問活動を実施</p> <p>○高齢者支援センターが高齢者実態把握調査を令和 5 年度延べ 21,231 件実施</p> <p>○日ごろから外出することが少ない高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体力づくりなどの サロン活動に係る経費の支援を実施。また、3世代交流や毎週体操等に取り組むサロンに対し加算を実施</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課 倉敷市健康づくり課 高齢者支援センター</p>
<p>ウ 学校における心の健康づくり推進体制の整備</p>	<p>○若年者のメンタルヘルスに関する情報を発信する。（厚生労働省「こころもメンテしよう」：若者を支えるメンタルヘルス・ポータルサイトを大学生へのゲートキーパー養成研修等で PR）</p> <p>○児童生徒に寄り添った支援や自尊感情を育成する人権教育の取組の実践</p> <p>○ボランティア活動を通じた心の教育の充実に努めた</p> <p>○いじめや不登校のない学校を目指し、支援員を配置</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市教育委員会指導課</p>

<p>エ 大規模災害における被災者の心のケア、生活再建等の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災から5年という節目に合わせて、被災者に向けたリーフレット「心と身体の調子はいかがですか」を作成し、ホームページ上で相談窓口を周知</li> <li>○こころと暮らしの相談会において、被災後の生活再建での悩みなども相談できるよう、啓発を実施</li> <li>○倉敷市HPにある「生きる支援」ポータルサイトで、市民に対して、わかりやすい相談窓口情報を発信</li> <li>○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）における” なやみの相談” 窓口の周知に努め、様々な悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR</li> <li>○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施し、相談者の悩みの軽減を図る（12回、31人）</li> <li>○被災された方の住まいや生活の再建に向けて、支援が必要な世帯に対して、多機関参加により支援を検討するための個別支援会議を12回開催</li> <li>○災害時による廃業、新型コロナウイルス感染症による影響等で収入が減少した場合の保険料の減免の実施</li> <li>○被災者見守り支援室などの関係機関との連携を密にし、災害公営住宅の入居者から生活相談を受けたときは、担当する関係機関へつなげた</li> <li>○スクールカウンセラー配置事業により、被災者の心のケアを実施</li> <li>○生活再建支援金（加算支援金）の申請期限が令和5年8月4日であることの周知を行うとともに、加算支援金の対象となるとされる世帯に、申請期間延長の案内を送付</li> <li>○各種相談体制を整備</li> <li>○市内医療機関での連携を図るとともに地域のBCPへ繋げることを目的とし、市内医療機関を中心としたBCP策定委員会を年3回開催</li> <li>○西日本豪雨無料出張相談会を毎月一回実施する。（真備保健福祉会館にて 令和5年7月までの予定）</li> <li>○一人暮らしの高齢者等への声かけや見守りを実施し、心身両面の健康づくりの支援を実施（訪問対象者数：5,561人 延べ訪問回数：134,962回）</li> <li>○各議員が被災者からの相談に対して、孤立防止や心のケアの相談に乗り、また必要に応じ、復興の各段階に応じた支援を紹介</li> <li>○災害公営住宅での孤立防止に向けた定期的な集いの場の開催を入居者とともに実施。また真備から離れて再建した被災者を対象に、真備の集いを開催し、被災者同士のつながりと転居先の支援機関とのつなぎを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>倉敷市保健課</li> <li>倉敷市企画経営室</li> <li>倉敷市男女共同参画課</li> <li>倉敷市健康長寿課</li> <li>倉敷市国民健康保険課</li> <li>倉敷市健康づくり課</li> <li>倉敷市住宅課</li> <li>倉敷市教育委員会指導課</li> <li>倉敷市福祉援護課</li> <li>倉敷市役所</li> <li>高齢者支援センター</li> <li>岡山弁護士会</li> <li>岡山県司法書士会</li> <li>愛育委員会連合会</li> <li>倉敷市議会</li> <li>倉敷市社会福祉協議会</li> </ul>
-------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする

項目	取組	関係機関・関係課
ア 精神科医療、保健、福祉等の各	○精神科の治療を受けている人に対し、関係機関と連携し支援を実施	倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課

<p>施策の連動性の向上</p>	<p>○自殺未遂者支援事業評価会議（年2回）、事例検討会(年2回)</p> <p>○市内3次救急告示医療機関、精神科医、弁護士、司法書士、保健福祉専門職がチームを組み、支援を行うとともに、相談支援体制の整備やネットワーク構築に向け協議</p> <p>○連携の推進に向け、「医療・介護連携シート」を市内の居宅介護支援事業所、訪問看護ステーション等に配布</p> <p>○自殺の恐れがある者による事案相談を受けた際は、状況に応じて適切な保護、各関係機関への情報提供、通報を実施</p> <p>○病院の精神科に入院した方へ訪問相談を実施</p>	<p>警察署 岡山弁護士会</p>
<p>イ 精神保健医療福祉サービスを担う人材の養成など精神科医療体制の充実</p>	<p>○「令和5年度かかりつけ医等心の健康対応力向上研修会」の中で、認知症に関する最新の知見を取得</p>	<p>倉敷市連合医師会</p>
<p>ウ 精神保健医療福祉サービスの連動性を高めるための専門職の配置</p>	<p>○ネットワークの構築を図るため、自殺対策ネットワーク会議を実施</p>	<p>倉敷市保健課</p>
<p>エ かかりつけ医師のうつ病等対応力の向上（再掲）</p>	<p>○令和6年1月30日開催の「令和5年度かかりつけ医等心の健康対応力研修会」において、川崎医大より精神科の講師を招きうつ病についての最新の知見を取得</p>	<p>倉敷市連合医師会</p>
<p>オ 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供体制の整備</p>	<p>○メンタルほっとラインネットワーク会議（年2回）</p> <p>○不登校、ひきこもり支援情報誌「メンタルほっとライン」のオンライン化を検討</p> <p>○障がい児相談支援の質の向上及び体制強化を図りながら、個々の状態・ニーズに応じた障がい児通所支援サービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児相談支援の質の向上に向けた協議 3回</li> <li>・障がい児相談支援支給決定児童数 3,030人</li> </ul> <p>○こどもあいカードを小学1・3・5年生に、紹介チラシを2・4・6年生に配布し広く啓発。市内小学校・支援学校その他、早島支援学校、倉敷支援学校、市内、市外私立小学校にも配布</p> <p>○市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、関係機関とも情報共有し、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の体制を図った。また、経済的支援として、妊娠期の出産応援給付金、出産後の子育て応援給付金を給付し一体的な支援を実施</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市障がい福祉課 倉敷市子ども相談センター 倉敷市健康づくり課</p>
<p>カ うつ病のスクリーニングの実施</p>	<p>○発達障がいやひきこもりを含めた心の健康に関し、本人及び家族への相談対応を実施</p> <p>○高齢者支援センターが高齢者実態把握調査を延べ21,231件実施し、高齢者の心身の状態等を把握し、必要な場合は、各種サービスなどへのつなぎを実施</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課 倉敷市健康づくり課 高齢者支援センター</p>

	<p>○市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、関係機関とも情報共有し、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の体制を図った。また、産後の産婦健康診査ではエンジンバラ産後うつ病質問票等をもとに産科医療機関から支援が必要な産婦の情報提供をいただき支援を実施</p>	
キ うつ病以外の精神疾患等によるハイリスク者対策の推進	<p>○精神疾患の可能性のある人や家族の相談に対応し、必要に応じて精神科医療機関の情報提供、紹介を行い、問題解決や早期治療につながるよう支援を実施</p> <p>○医療を中心とする専門職で構成する多職種チームによるアウトリーチ（訪問支援活動）と連携し支援を実施</p> <p>○認知症初期集中支援チームと高齢者支援センターの連携強化に向けた意見交換会を開催し、市内に配置している認知症初期集中支援チームへ相談しやすい環境づくりを実施</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市健康長寿課</p>

## 6 社会全体の自殺リスクを低下させる

項目	取組	関係機関・関係課
ア 地域における相談体制の充実と支援策、相談窓口情報等の分かりやすい発信	<p>○支援を必要としている人が適切な窓口で相談できるよう広報し、必要な相談支援を実施</p> <p>○広報くらしき「相談のページ」等、市ホームページ、マスメディア等で相談窓口について発信</p> <p>○必要な支援機関につなげるため名刺サイズの相談窓口カードを配布・設置（150か所）</p> <p>○ゲートキーパー養成等に協力する企業・団体等を「くらしきゲートキーパーズ」として登録し、自殺対策に関連する情報提供等実施</p> <p>○「健康くらしきのいきいきタイム」の番組内において、相談窓口の啓発を実施</p> <p>○ゲートキーパーの役割や早期対応の重要性などを理解してもらえるよう「生きる支援」関連の各種会議での啓発や、市職員を対象にeラーニングを実施</p> <p>○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）における”なやみの相談”窓口の周知に努め、あらゆる悩みを抱える市民に対し相談窓口をPR</p> <p>○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、相談者の悩みの軽減を図るために、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施（12回、31人）</p> <p>○くらしき健康福祉プラザの保健福祉相談室において、保健福祉に関する一般的初期相談を行い、相談内容に応じた専門窓口の案内、情報提供等を実施（倉敷市総合福祉事業団へ委託）</p> <p>○金融機関や商工団体等にチラシをカウンターや窓口に設置してもらうことにより、必要としている個人事業主や中小企業の事業者に対し、助成金や相談窓口による支援についてPRを実施</p> <p>○窓口カウンターに「相談窓口カード」を設置</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市健康づくり課 倉敷市企画経営室 倉敷市男女共同参画課 倉敷市保健福祉推進課 倉敷市商工課 倉敷市福祉援護課 倉敷市警防課 倉敷市役所 警察署 病院協会 精神科医療機関 岡山県司法書士会 岡山弁護士会 民生・児童委員協議会 愛育委員会連合会 倉敷商工会議所 岡山県備中保健所 倉敷市議会 倉敷市社会福祉協議会 高齢者支援センター</p>

- 相談を拝聴し、適切な関係支援機関や関係部署への引継ぎを実施
- 倉敷市生活自立相談支援センターのチラシを設置し、相談内容に応じた相談窓口を案内
- 福祉連携支援室主催の会議に毎回参加
- 消防局、各消防署の受付窓口に「相談窓口カード」を置き必要に応じて配布
- 支援を必要としている人が適切に相談できるように広報
- 来訪者の多い窓口等に啓発ポスターを掲示して広報
- 岡山県病院協会倉敷支部例会において、会員病院へ「心の健康相談窓口カード」を配布し、それぞれの病院の窓口に配置するよう依頼。また、例会において、倉敷市保健所精神保健係保健師により「自殺の現状と保健所での取り組み」と題した講話を聞き、現状を把握するとともに、「ゲートキーパー」の役割及び重要性等について改めて確認
- 救命救急センターに、社会支援や虐待予防、自殺予防などに関するパンフレットを設置
- 相談室窓口に相談先についての情報を設置。また、自殺未遂者等に相談窓口があることを伝える
- 倉敷市連合医師会理事会において「倉敷市自殺対策ネットワーク会議」の報告をするとともに倉敷市の自殺の現状と取り組みを会員に周知
- 岡山県司法書士会のホームページで各種相談会の案内を実施
- 岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施
- 弁護士、司法書士、保健師による「こころとくらしの相談会」を実施
- 弁護士会ホームページやチラシによる「法律相談センターの相談」、「労働と生活に関する法律相談」の広報を実施
- 各事業所ごとに相談窓口カード設置依頼とカードを送付
- 支援が必要な人に情報提供できるよう、相談窓口カードを愛育委員が携帯（愛育委員携帯数 4,032 枚）
- 地域の様々な場所に相談窓口カードが設置されるよう働きかけを実施（設置箇所数 150 箇所、設置枚数 4,837 枚）
- 各学区のミニ健康展等を活用して、相談窓口を周知
- 事業所に対し、出前講座や出前個別相談会、個別相談会、メンタルヘルスセミナー、健康経営セミナーの実施について、倉敷商工会議所のホームページへの掲載・メーリングリストにて広報
- 相談窓口の周知や、悩みを抱える当事者が相談するきっかけとなるようラジオや電光掲示板、インターネット等を活用した普及啓発を実施
- 10月7日に「生きるを支えるフォーラム」を開催。一部の議員の参加を得る
- 議員に相談窓口カードを配布して、議員を通じて必要な人へ窓口の紹介

イ 多重債務に関する

○弁護士・司法書士による無料法律相談を実施

倉敷市生活安全課  
倉敷市消費生活センタ

<p>る相談の実施</p>	<p>○消費生活に関する相談を受ける中で、該当する場合は、解決に向けて必要な機関への引継ぎの実施</p> <p>○無料電話相談を実施。こころと暮らしの相談会に相談員を派遣</p> <p>○岡山県内各地の法律相談センターで法律相談を実施</p>	<p>一 岡山県司法書士会 岡山弁護士会</p>
<p>ウ 失業者等に対する相談窓口の充実等</p>	<p>○就業や生活の相談・支援等を目的として「ワークプラザたしましま」「職業情報提供コーナー」「内職あっせん所」「ライフサポートセンター」を設置し、雇用を促進するとともに、求人者や就業者の相談に対応し、必要に応じた情報提供を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ワークプラザたしましま」 相談：4,981 件 紹介：1,333 件</li> <li>・「職業情報提供コーナー」 相談：1,393 件 紹介：291 件</li> </ul> <p>その他、必要に応じ関係各機関への情報提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「内職あっせん所」 受付：406 件 定着：62 件</li> <li>・「ライフサポートセンターくらしき」 電話相談：47 件 来所相談：15 件</li> </ul> <p>○弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施</p>	<p>倉敷市労働雇用政策課 岡山弁護士会 倉敷中央公共職業安定所</p>
<p>エ 経営者に対する相談事業の実施等</p>	<p>○ウクライナ危機等や燃料費の高騰等により売り上げ等が落ち込んだ事業所等を含め、支援金や助成金等により支援を実施</p> <p>○中小企業者に向けて、市ホームページで、商工会議所等の支援団体が実施する相談窓口に関する情報を提供</p> <p>○自殺予防支援事業として、メンタルヘルスに関する出前講座・出前個別相談会・個別相談会を実施</p> <p>◆出前講座・出前個別相談会【全4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①11月29日(水) 13:30~15:00 メンタルヘルス出前個別相談会(参加者：従業員1人)</li> <li>②12月26日(火) 13:30~15:00 メンタルヘルス出前講座(参加者：管理者6人)</li> <li>③1月15日(月)13:00~14:10 メンタルヘルス出前講座(参加者：従業員・管理者31人)</li> <li>④2月5日(月) 13:30~14:40 メンタルヘルス出前講座(参加者：管理者2人)</li> </ul> <p>◆個別相談会【全2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①10月19日(木) 11:00~17:00 第1回個別相談会(相談者5人：55分/人)</li> <li>②1月16日(火) 11:00~17:00 第2回個別相談会(相談者5人：55分/人)</li> </ul> <p>◆メンタルヘルスセミナー【全1回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①9月16日(火)14:00~16:00(参加者：10人) テーマ：「健康経営とメンタルヘルス～働きやすい職場づくりのために～」、「倉敷市保健所からのお知らせ」</li> </ul> <p>◆健康経営セミナー【全2回】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①7月25日(火)14:00~16:00(参加者15人) テーマ：「従業員の健康を会社の成長に変える」</li> </ul>	<p>倉敷市商工課 岡山弁護士会 倉敷商工会議所</p>

	<p>②3月18日(月)14:00~16:00(参加者10人)          テーマ:「今日からできる!!無理のない健康経営のはじめ方」</p> <p>◆広報          自殺予防支援として、セミナー・個別相談会の開催、出前講座・出張個別相談会等の実施について、倉敷商工会議所ホームページへの掲載・メーリングリストにて広報</p>	
オ 法的問題解決のための情報提供の充実	○岡山県内各地の法律相談センターで、法律相談を実施	岡山弁護士会
カ 介護者への支援の充実	<p>○家族介護教室を100回開催</p> <p>○本人ミーティングと同時に家族介護者の集いを年6回開催</p> <p>○市内26団体中、12団体へ認知症カフェの助成を実施</p> <p>○認知症カフェの運営者同士の交流会を開催し、運営方法等について情報交換を実施</p> <p>○認知症カフェの登録制度により、助成を受けていない認知症カフェを含めて、市のホームページ等で広報を行い、認知症カフェの周知を実施</p>	倉敷市健康長寿課 高年齢者支援センター
キ ひきこもりへの支援の充実	<p>○スクールカウンセラーの配置等により、不登校児童生徒やその保護者の相談に応じる体制の充実</p> <p>○居場所事業の実施          ・毎週金曜日に計46回開催し、のべ442人が参加</p> <p>○高梁川流域学び直し支援事業の中で、高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施(月~金、241日開催、のべ831人参加)</p> <p>○倉敷市生活自立相談支援センターが把握したひきこもりの状態にある方について、関係機関と支援調整会議を開催し、支援同意を得るためのアプローチから支援の実施</p> <p>○相談者の意向を尊重した支援計画を作成し、社会参加にむけた支援の一環として、就労準備支援等の支援を実施</p> <p>○ひきこもり者の家族同士が対応について学びあい、交流できるようにひきこもり家族教室を実施(5回実施)</p> <p>○ひきこもり支援を行っている関係団体を対象に、フォーラムを開催</p> <p>○メンタルホットラインの作成</p> <p>○ひきこもりの個別相談対応、及び訪問支援など実施</p>	<p>倉敷市教育委員会指導課</p> <p>倉敷市教育委員会生涯学習課</p> <p>倉敷市福祉援護課</p> <p>倉敷市高年齢者支援センター</p> <p>倉敷市保健課</p>
ク 犯罪被害者等への支援の充実	<p>○犯罪被害者等の相談に応じ必要な支援を行うための総合相談窓口を設置</p> <p>○犯罪被害者に対する市民等の理解を深めるため、啓発用チラシの設置やホームページへの掲載のほか、犯罪被害者週間に合わせ、広報紙掲載や中央図書館との連携展示を行うなどの啓発活動を実施</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターにおける、DV相談・DV被害者支援業務のほか、DV防止についての啓発・広報を実施</p> <p>○弁護士会の相談窓口「犯罪被害者支援センター」により犯罪被害に遭った方への刑事手続き等に関する法律相談を実施</p>	<p>倉敷市生活安全課</p> <p>倉敷市男女共同参画課</p> <p>岡山弁護士会</p> <p>警察署</p>

	○各種研修会等に職員が出席し、犯罪被害者等への支援の必要性について理解に努めた	
ケ 配偶者からの暴力等被害者への支援の充実	○配偶者暴力相談支援センターにおける、DV相談・DV被害者支援業務のほか、DV防止についての啓発・広報を実施 ○倉敷市男女共同参画推進センター（ウィズアップくらしき）において、弁護士による無料法律相談を実施（23回、87人）	倉敷市男女共同参画課
コ 生活困窮者への支援の充実	○生活困窮者は、経済的な問題のみではなく、心身の不調や家族の問題、社会的な問題など複合的なものが絡み合っている世帯が多い。その為、初回の面談時において、生活困窮状況について傾聴し、根本的な問題を確認し、必要に応じて保健所や病院、各種支援センター等を案内するなど対応を実施 ○生活保護が適用とならなかった場合、その後の相談先について関係機関を案内 ○倉敷市生活自立相談支援センターにおいて6,737件の新規相談を受け、就労支援（生活保護受給者等自立促進事業・無料職業紹介事業）、住居確保給付金の支給、家計改善支援事業、一時生活支援事業、子どもの学習支援事業などの利用支援を実施 ○生活困窮者に必要な支援を適切に行うため、支援調整会議を毎月開催 ○弁護士会の相談窓口「労働と生活に関する法律相談」による法律相談を実施	倉敷市生活福祉課 倉敷市福祉援護課 岡山弁護士会
サ ひとり親家庭に対する相談窓口の充実等	○ひとり親家庭の相談者に対して、生活就労面の情報提供や貸付制度等を実施（母子父子自立支援員相談回数 3738回）	倉敷市子育て支援課
シ 妊産婦への支援の充実	○出産、子育てに対する不安や孤立感を解消するため、関係機関と連携のうえ支援を実施 ○市内5か所の「妊婦・子育て相談ステーションすくすく」にて妊娠届出時から妊婦・子育て世帯に寄り添い、関係機関とも情報共有し、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の体制を整備。また、経済的支援として妊娠期の出産応援給付金、出産後の子育て応援給付金を給付し一体的な支援を実施	倉敷市子ども相談センター 倉敷市健康づくり課
ス 性的マイノリティへの支援の充実	○パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発を通じて、性の多様性について、理解促進を図った ○多様な性に関する理解促進のための職員向けハンドブックを作成し、各所属へ配布 ○PTA人権教育研修会でリーフレットの活用を促し、性の多様性をテーマに研修する学校を支援。教職員研修等において、性の多様性の理解を促した	倉敷市保健課 倉敷市男女共同参画課 倉敷市教育委員会指導課
セ 相談の多様な手段の確保、アウトリーチの強化	○現在アウトリーチ支援を行っている事例については連絡会等を通じて支援方針の共有を図り、支援にいかした	

<p>ソ 自殺対策に資する居場所づくりの推進</p>	<p>○高梁川流域障がい児保護者支援事業において、孤立する障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援ファイル実施者養成講座 3回 24人</li> <li>・保護者の居場所の提供（出前茶話会） 11回 75人</li> <li>・保護者への理解・啓発（草の根講座） 10回 146人</li> </ul> <p>○ひとり親家庭の方や子育て世帯の方等が、地域とつながり、支援とつながることができるよう、居場所づくりを推進</p> <p>○日ごろから外出することが少ない高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体づくりなどのサロン活動に係る経費の支援を実施。また、3世代交流や毎週体操等に取り組むサロンに対し加算を実施</p> <p>○ふれあいサロン実施箇所数313箇所</p> <p>○障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供</p> <p>○居場所事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を提供（毎週金曜日に計46回開催し、のべ442人が参加）</li> </ul> <p>○高梁川流域学び直し支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、241日開催、のべ831人参加）</li> </ul>	<p>倉敷市障がい福祉課 倉敷市子育て支援課 倉敷市健康長寿課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会生涯学習課</p>
<p>タ ICTを活用した自殺対策の強化</p>	<p>○広報くらしき「相談のページ」等、市ホームページ、マスメディア等で発信し、インスタグラムなどSNSも活用</p> <p>○勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころの耳」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトをPR）</p> <p>○若者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：働く人のメンタルヘルス・ポータルサイトをPR）</p> <p>○「メンタルほっとライン」（不登校・ひきこもり情報誌）を市ホームページに掲載し周知</p> <p>○自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載し周知</p> <p>○倉敷市ホームページに生きる支援ポータルサイトを設置し、市民へ相談窓口を周知</p> <p>○市ホームページ、メルマガにて消費生活相談窓口情報を発信</p> <p>○無戸籍でお困りの方への相談先を市ホームページに掲載</p> <p>○DV被害者等支援措置の制度について市ホームページに掲載</p> <p>○国民年金保険料の納付が困難な方への免除制度の案内を市ホームページに掲載</p> <p>○市ホームページに、納付困難な方に「納税に関する相談」をするよう常時掲載</p>	<p>倉敷市保健課 倉敷市役所</p>

## 7 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

項目	取組	関係機関・関係課
ア 地域の自殺未遂者等支援の拠点機能を担う医療機関の整備	<p>○岡山県病院協会倉敷支部会員病院に対し、倉敷市における自殺対策の取組について報告を行うとともに、各病院にて研修等を通して自殺未遂者への対応力を高めるよう依頼</p> <p>○毎月自殺未遂者の受け入れ状況について集計し、院内会議で共有を継続</p>	倉敷市保健課 病院協会 救急医療機関
イ 救急医療施設における精神科医による診療体制の充実	<p>○職員向けに精神科医指導の下に、自殺対策の e-learning を毎年更新し実施。2024 年 3 月に内容を改訂し、全職員を対象に公開</p> <p>○救急部と精神科の連携を継続実施。また、自殺未遂者には原則精神保健福祉士が介入</p>	救急医療機関 精神科医療機関
ウ 医療と地域の連携推進による包括的な未遂者支援の強化	<p>○「自殺未遂者支援事業」により、救急医療機関に搬送された自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、医療機関と地域が連携し、支援を実施（計 29 事例実施）。</p> <p>○自殺未遂による負傷者等の救急医療機関への搬送の際に、医療機関へ確実な引継ぎを実施</p> <p>○支部会員病院に対し、自殺未遂者が病院に搬送された場合は、関係各位や専門職と密接に連携を取り、再度の自殺企図の防止を図るよう依頼</p> <p>○救命救急センター受診者のうち自殺未遂者のリストをもとに、初期対応を実施。必要な場合は自殺未遂者支援事業につないだ（支援事業実施6人）</p>	倉敷市保健課 倉敷市警防課 精神科医療機関 救急医療機関 病院協会
エ 居場所づくりとの連動による支援	<p>○高梁川流域障がい児保護者支援事業において、孤立する障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援ファイル実施者養成講座 3回 24人</li> <li>・保護者の居場所の提供（出前茶話会） 11回 75人</li> <li>・草の根講座（保護者への理解・啓発） 10回 146人</li> </ul> <p>○ひとり親家庭の方や子育て世帯の方等が、地域とつながり、支援とつながることができるよう、居場所づくりを推進</p> <p>○日ごろから外出することが少ない高齢者の社会参加や仲間づくりのため、地域の公民館等で行われる談話会や体づくりなどの サロン活動に係る経費の支援を実施。また、3世代交流や毎週体操等に取組むサロンに対し加算を実施</p> <p>○障がい児の保護者に対し、茶話会等により、保護者同士または支援者との出会いの場、学びの場を提供</p> <p>○居場所事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校、引きこもり傾向の中・高生を対象とした居場所を提供</li> <li>・毎週金曜日に計 46 回開催し、のべ 442 人が参加</li> </ul> <p>○高梁川流域学び直し支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施（月～金、241 日開催、のべ</li> </ul>	倉敷市障がい福祉課 倉敷市子育て支援課 倉敷市健康長寿課 倉敷市教育委員会指導課 倉敷市教育委員会生涯学習課

	831 人参加)	
オ 家族等の身近な支援者に対する支援	○関係機関との連携体制を構築し、自殺未遂者の家族等に対する支援を実施 ○家族等身近な人の相談に対応	倉敷市保健課

## 8 遺された人への支援を充実する

項目	取組	関係機関・関係課
ア 遺族の自助グループ等の運営支援	○自死遺族の会（わかちあいの会）の広報を実施 ○自死遺族を対象に、毎月第4金曜日に備中保健所「わかちあいの会」を開催。ホームページ及び郵送(医療機関・参加歴のある方対象)にて案内 ○「わかちあいの会」を12回開催し、実14人（うち令和5年度新規5人）、延65人参加 ○自死遺族支援研修会は、開催しなかったが、参加者へアンケートを実施し、「研修会があれば参加したい」「癒やされる内容であれば参加したい」という意見が聞かれた	倉敷市保健課 岡山県備中保健所
イ 遺族等の総合的な支援ニーズに対する情報提供の推進等	○遺族等身近な人からの相談に対応 ○自死遺族の会（わかちあいの会）について市ホームページに掲載、チラシを設置するなど情報提供を実施	倉敷市保健課
ウ 遺族等に対応する公的機関の職員の資質の向上	○消防職員のためのメンタルヘルス研修を実施（1回41人）	倉敷市保健課

## 9 自殺対策に関する活動を行う民間団体の当該活動に対する支援

項目	取組	関係機関・関係課
ア 地域における連携体制の確立	○倉敷市自殺対策ネットワーク会議を設置し、連携・推進体制を強化（年2回実施） ○民間団体との連携を強化	倉敷市保健課
イ 民間団体の相談事業に対する支援	○民間団体が実施する講演会や事業等について広報の協力等を実施	倉敷市保健課

## 10 子ども・若者の自殺対策を更に推進する

項目	取組	関係機関・関係課
ア いじめを苦しめた子どもの自殺の予防	○若年者のメンタルヘルスに関する情報を発信（厚生労働省「こころもメンテしよう」：若者を支えるメンタルヘルス・ポータルサイトをPR） ○児童生徒に寄り添った支援や自尊感情を育成する人権教育の取組を実践	倉敷市保健課 倉敷市教育委員会 倉敷市生涯学習課 岡山弁護士会

	<p>○ボランティア活動を紹介し、活動を通じた心の教育の充実に努めた</p> <p>○いじめや不登校のない学校を目指し、支援員を配置</p> <p>○弁護士会の相談窓口「子どもの味方弁護士相談」による法律相談を実施</p> <p>○居場所事業を毎週金曜日に計46回開催し、のべ442人が参加</p> <p>○高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施 (月～金、241日開催、のべ831人参加)</p>	
イ 学生・生徒等への支援の充実	<p>○不登校やその保護者の相談に対応</p> <p>○スクールカウンセラーの配置等により、不登校児童生徒やその保護者の相談に応じる体制の充実に努めた</p> <p>○居場所事業について毎週金曜日に計46回開催し、のべ442人が参加</p> <p>○高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居場所の提供を実施(月～金、241日開催、のべ831人参加)</p> <p>○市内全ての小・中・高等学校、市役所支所、図書館、児童館等の関係機関に「相談チラシ」を5月30日に配布し「相談カード」を9月1日配布</p>	<p>倉敷市保健課</p> <p>倉敷市教育委員会指導課</p> <p>倉敷市教育委員会青少年育成センター</p> <p>倉敷市生涯学習課</p>
ウ SOS の出し方に関する教育の推進	<p>○ストレスへの対処方法を身に付けるための教育や援助希求力を高めるための教育、心の健康の保持に係る教育が推進されるよう、教職員に対するゲートキーパー養成研修を実施</p>	<p>倉敷市教育委員会指導課</p> <p>倉敷市保健課</p>
エ 子どもへの支援の充実	<p>○障がい児相談支援の質の向上及び体制強化を図りながら、個々の状態・ニーズに応じた障がい児通所支援サービスを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい児相談支援の質の向上に向けた協議 3回</li> <li>・障がい児相談支援支給決定児童数 3,030人</li> </ul> <p>○補導員による街頭補導、相談員による相談(電話・メール・来所)活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補導した青少年の延べ人員 285人</li> <li>・対面相談受理件数 36件</li> <li>・電話相談受理件数 406件</li> <li>・メール相談受理件数 281件</li> </ul> <p>○生活困窮世帯などの小学生等や保護者を対象に、訪問型学習・生活支援事業(いえさぼ)を実施し、学習・生活習慣の習得支援や保護者の養育支援を実施</p> <p>○生活困窮世帯などの中学生等を対象に、学習教室「くらすぽ」にて学習支援を実施するとともに、居場所を確保</p>	<p>倉敷市障がい福祉課</p> <p>倉敷市教育委員会青少年育成センター</p> <p>倉敷市福祉援護課</p> <p>倉敷市保健課</p>
オ 若者への支援の充実	<p>○居場所事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週金曜日に計46回開催し、のべ442人が参加</li> </ul> <p>○高梁川流域学び直し支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高梁川流域在住の若者を対象に、自発的に社会とつながりを持ち、就労等に結びつけられるよう、カウンセリング、居</li> </ul>	<p>倉敷市生涯学習課</p> <p>倉敷市福祉援護課</p>

	<p>場所の提供を実施  (月～金、241日開催、のべ831人参加)  ○8歳から60歳までのひきこもりの状態にある人等36件の支援調整会議を開催し、必要な制度や福祉サービス等へつなぐための支援アプローチについて協議を実施</p>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

## 1.1 勤務問題による自殺対策を更に推進する

項目	取組	関係機関・関係課
<p>ア 長時間労働の是正</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管理職研修等においてハラスメントやワーク・ライフ・バランスの啓発を実施</li> <li>○長時間労働者の把握、所属長との面談を経て、人事課産業保健スタッフによる体調確認及び必要に応じて産業医との面談を実施</li> <li>○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談の実施</li> <li>○出前講座「男女共同参画社会って何だろう」を通じて、ワーク・ライフ・バランスの重要性を市民に向け啓発した。(出前講座5回)</li> <li>○倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度の周知を通じて、事業所におけるワークライフバランスに取り組む事業所の増加を促進(3事業所)</li> <li>○「働き方改革セミナー」 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 令和5年8月30日(水) 「しなやかに働き続ける～あなたが輝く人生100年時代～」 ・参加企業：25社(参加者：延べ57人)</li> <li>第2回 令和6年2月20日(火) 「会社の存続は、「人材確保」すなわち働き方改革にあり！」 ・参加者：153人</li> </ul> </li> </ul>	<p>倉敷市人事課  倉敷市男女共同参画課  倉敷市労働雇用政策課</p>
<p>イ 職場におけるメンタルヘルス対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職域に対してゲートキーパー養成研修を行い、その中で心の健康について健康教育を実施</li> <li>○勤労者のメンタルヘルスに関する情報を発信</li> <li>○職員へのストレスチェックを実施</li> <li>○産業カウンセラーによるカウンセリング・人事課産業保健スタッフによる健康相談を実施</li> <li>○メンタルヘルス関連の相談窓口を周知</li> <li>○倉敷市男女共同参画推進事業所認定制度の周知を通じ、従業員のメンタルヘルスに配慮する市内事業所の増加に努めた</li> <li>○倉敷市健康増進計画審議会の構成団体である倉敷商工会議所及び労働基準監督署の各委員から、勤労者のメンタルヘルスを含めた健康づくりの現状や課題、取組み等について共有</li> <li>○「倉敷市勤労者福祉サービスセンター」での福利厚生向上事業実施 会員：7,775人 事業所：960人(R6.3.31現在)</li> <li>○「人権啓発セミナー」 <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回 令和5年9月13日(水) 人的資本経営基礎講</li> </ul> </li> </ul>	<p>倉敷市保健課  倉敷市人事課  倉敷市男女共同参画課  倉敷市健康づくり課  倉敷市労働雇用政策課  倉敷市中央公共職業安定所  岡山県産業看護部会</p>

	<p>座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込 55 社（従業員 151 人）※実績 40 社</li> </ul> <p>第 2 回 令和 5 年 11 月 15 日（水）会社と個人への共有ビジョン講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込 58 社（従業員 128 人）※実績 38 社</li> </ul> <p>第 3 回 令和 6 年 1 月 17 日（水）多様性時代のコミュニケーション講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込 59 社（従業員 196 人）※実績 37 社</li> </ul> <p>○「倉敷市雇用対策協定」に基づき、岡山労働局及び倉敷中央公共職業安定所と連携し、雇用の促進、労働環境改善に取り組み強化</p> <p>「倉敷中央所管内市町雇用対策協議会」においては、管内事業所に対し、事業者・従業員向けの各種支援制度のチラシを送付し、安心・安全な職場づくりの情報提供を実施</p> <p>○働く人のメンタルヘルスポータルサイト「こころの耳」を周知</p> <p>○労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を周知</p> <p>○求職者のストレスチェック及びメール相談事業を実施</p> <p>○求職活動されている方のための「ストレスチェックシート」を配布</p> <p>○各事業所にて衛生資料（広報）を活用し啓発を実施</p>	
<p>ウ ハラスメント防止対策</p>	<p>○「人権啓発セミナー」</p> <p>第 1 回 令和 5 年 9 月 13 日（水）人的資本経営基礎講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込 55 社（従業員 151 人）※実績 40 社</li> </ul> <p>第 2 回 令和 5 年 11 月 15 日（水）会社と個人への共有ビジョン講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込 58 社（従業員 128 人）※実績 38 社</li> </ul> <p>第 3 回 令和 6 年 1 月 17 日（水）多様性時代のコミュニケーション講座</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込 59 社（従業員 196 人）※実績 37 社</li> </ul> <p>○「倉敷市雇用対策協定」に基づき、岡山労働局及び倉敷中央公共職業安定所と連携し、雇用の促進、労働環境改善に取り組んだ。</p> <p>○「倉敷中央所管内市町雇用対策協議会」において、管内事業所に対し、事業者・従業員向けの各種支援制度のチラシを送付し、安心・安全な職場づくりの情報提供を実施</p> <p>○様々なハラスメント、人権、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発、情報提供を充実させ、取組の必要性や方向性に関する理解の浸透を図った。</p> <p>○管理職研修等において、ハラスメントに関する内容を実施</p> <p>○職場のハラスメント撲滅月間（12月）にハラスメントに関する通知を发出</p> <p>○ハラスメント相談窓口の周知</p>	<p>倉敷市労働雇用政策課 倉敷市中央公共職業安定所 倉敷市人事課</p>